

別表
一般競争入札対象工事
公告日 令和8年9月7日(月)

入札に付する工事概要							競争参加資格に関する事項					入札事務に関する事項										その他		
工事名	工事場所	工事概要	工期	予定 価格	入札方式		建設業許可業種	企業要件	地域要件	企業実績	技術者要件	入札手段	申請書提出期間	入札書提出時の添付書類(各様式の添付資料を含む。)	事前条件確認通知日(予定)	事前条件確認において競争参加資格がないと認めた者に対する理由の説明提出期限(予定)	質問受付期間	開札日時	開札場所	落札決定日(予定)	事後条件確認において競争参加資格がないと認めた者に対する理由の説明提出期限(予定)	最低制限価格設定案件	週休2日制工事対象案件	質問提出先
					契約後VE	事後審査方式																		
関町泉ヶ丘地内(市道泉ヶ丘幹線ほか)配水管改良工事	亀山市関町泉ヶ丘地内	HPPEφ150 L= 7.5m HPPEφ100 L= 281.6m HPPEφ75 L= 34.9m PPφ50 L= 3.3m 仕切弁φ150 N= 1基、φ100 N= 2基 φ75 N= 4基、φ50 N= 1基 消火栓 N= 2基	契約締結日から167日間	事前公表は行わない。	—	○	土木一式工事	亀山市請負工事指名競争入札参加者選定規程(平成17年亀山市訓令第30号)第3条第1項の規定による格付の等級が、水道工事の区分におけるA級に該当する者で、「配水管等漏水発生時の緊急修繕の協力に関する協定」に基づく待機及び修理活動に従事する者であること。	亀山市に本店を有すること。	—	契約時に建設業法第26条及び建設業法施行令(昭和31年政令第273号)第27条に規定する主任技術者及び監理技術者(以下「主任技術者等」という。))について、次に掲げる要件を満たしている者を配置すること。 ア 土木一式工事業に関して、次のいずれかに該当する者 (ア) 法による技術検定の1級又は2級に合格した者(建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)第7条の3に規定された者) (イ) 技術士法(昭和58年法律第25号)による2次試験に合格した者(建設業法施行規則第7条の3に規定された者) (ウ) 法第15条第2号ハの規定により国土交通大臣が同号イと同等以上の能力を有するものと認定した者(平成元年建設省告示128号に規定された者) (エ) 請負った建設工事に関する実務経験が10年以上である者又は建設関係の指定学科を修め、高校卒業後5年以上若しくは大学卒業後3年以上の実務経験を経た者(建設業法第7条第2号、イ、ロ又はハに該当する者) イ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者 ウ 参加資格確認申請書提出日において、入札に参加しようとする者と継続して3月以上の雇用関係にある者	郵便入札(一般書留又は簡易書留)ただし、持参による提出も認める。	令和8年9月7日(月)から9月14日(月)まで	配置予定の主任技術者等の資格が分かるもの 本工事に係る工事費内訳書	令和8年9月18日(金)	令和8年9月24日(木)	令和8年9月8日(火)から9月18日(金)まで	令和8年10月2日(金)午前9時30分から	亀山市役所西庁舎1階 第4会議室	令和8年10月5日(月)	令和8年10月7日(水)	○(要領別表(第3条関係)①一般土木工事)	○	総務財政部財務課契約管財グループ(連絡先下記参照)

「入札に付する工事概要」
入札方式の契約後VEに○がある場合は、契約後VE方式の工事です。
入札方式の事後審査方式に○がある場合は、事後審査方式の工事です。
予定価格については事前公表はいたしません。

「競争参加資格に関する事項」
技術要件(技術者要件)における監理技術者は、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有すること。

「入札手段に関する事項」
郵便による入札書の送付方法は、一般書留又は簡易書留により、令和8年10月1日(木)を配達指定日とした上で、亀山市本丸町577番地 亀山市長(総務財政部財務課契約管財グループ)宛に送付してください。
入札書の到達期日は令和8年10月1日(木)とします。なお、郵送に要する費用は入札参加者の負担とします。
持参による場合は、令和8年9月28日(月)までに、亀山市役所 2階 総務財政部財務課契約管財グループへ提出してください。

「その他」
最低制限価格設定案件に○がある場合は、「亀山市建設工事等の競争入札における最低制限価格制度運用要領」で規定する最低制限価格を設定している工事です。
週休2日制工事対象案件に○がある場合は、「亀山市土日完全週休2日制工事(発注者指定型)試行要領」で規定する週休2日制対象工事です。

総務財政部財務課契約管財グループ連絡先
TEL 0595-84-5025
FAX 0595-82-9955
メール keiyakukanzai@city.kameyama.mie.jp